

職場におけるメンタルヘルス対策の推進

事業場における基本的取組事項

「労働者の心の健康の保持増進のための指針」
(平成18年公示第3号)に基づく取組の促進

- 衛生委員会等での調査審議
- 事業場内体制の整備
(事業場内メンタルヘルス推進担当者の選任)
- 教育研修の実施
- 職場環境等の把握と改善
- 不調者の早期発見・適切な対応
- 職場復帰支援

<平成22年度実施事項>

I 都道府県労働局・労働基準監督署による 事業場に対する指導等の実施

- メンタルヘルス対策の具体的な取組について指導・助言

II 全国の「メンタルヘルス対策支援センター」 による事業場の取組支援

- 事業者、産業保健の担当者、労働者等からの相談対応
- 個別事業場への訪問指導の実施
- 事業者、産業医、メンタルヘルスに関する相談機関、行政機関等とのネットワーク形成
- 職場の管理職に対する教育の実施(平成22年度新規)

III その他メンタルヘルス対策の実施

- 精神科医、産業医に対する研修の実施
- メンタルヘルス不調防止のためのストレス対処方法の検討
(平成22年度新規)
- メンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」を通じた情報提供
- メンタルヘルス対策の取組を促進するための資料(事例集、セルフケア資料等)の作成・配布